



子育てカレンダー 8月中旬～



今後の新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、記載情報に変更となる可能性があります。最新情報は、町ホームページなどで確認いただき、参加にあたっては事前に各問合せ先へご確認ください。

Enjoy

8/25(水) はとっこひろば「ここここ」

ここにこサロンのボランティアさんが、簡単な工作をしながらお子さんと遊んだり、保護者の方の相談や気になることなどをお聞きます。

内容: うちわ作り
時間: ①午前10時～10時50分 ②午前11時～11時50分の2部制 **定員・申込:** 各回2組(全4組)事前申込み、費用無料。定員になり次第受付を終了。

問合せ・場所: ニュータウンぶくしプラザ ☎ 290-5469



9/10・27 9/9(金)(月)(土) 保育体験

親子で参加する保育体験です。

対象: 平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれの幼児と保護者(年度途中での参加も随時募集しています) **時間:** 午前9時30分～正午 **費用:** 保険料660円(11回分 初回参加時にご用意ください)

場所・問合せ: 町立鳩山幼稚園 ☎ 296-0592



すくすく

8/23・9/13(月)(月) 妊婦・乳幼児健康相談

お子さんの成長確認や、育児相談等にご利用ください。

対象: 妊婦・生後4か月～4歳(事前予約制) **時間:** 午前9時30分～11時 **内容:** 身体計測、健康相談、栄養相談 **持ち物:** 母子健康手帳、タオル

場所・問合せ: 町子育て世代包括支援センター「びっぴ」 ☎ 298-1136

8/26(木) 3歳児健診

次の期間に生まれたお子さんを対象に3歳児健診を行います。

対象: 平成30年4月～6月生まれ **内容:** 身体計測、内科診察、歯科診察、栄養相談、保健相談など ※受付時間、持ち物等詳細は個別に通知します。

場所・問合せ: 町保健センター ☎ 296-2530

9/14(火) ママパパ教室

妊娠中・産後を不安なく過ごせるように楽しく学びます。

対象: 妊婦 **時間:** 午前10時～11時30分 **内容:** 赤ちゃんのお風呂の入れ方のコツ ※対象者には個別通知します。

場所・問合せ: 町子育て世代包括支援センター「びっぴ」 ☎ 298-1136

相談

教育相談

学校に行くのをいやがるなど、何でも結構です。専門の相談員に気軽に「まず電話」してください。
日時: 8月5日・12日・19日・26日・9月2日・9日 いずれも木曜日 午前11時～午後4時
場所・問合せ: 町立鳩山中学校 さわやか相談室 ☎ 296-2230

ひばり子育て相談(電話相談)

外出するのはちょっと大変という方に、保育士・看護師が適切なアドバイスをします。
受付時間: 平日(月～金) 午前9時～午後5時
問合せ: ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

いじめ問題をはじめとする子どもの人権問題に関する相談に、通常の相談時間を延長して実施します。
日時: 8月27日(金)から9月2日(木) 午前8時30分～午後7時 ※ただし、8月28日(土)・29日(日)は、午前10時から午後5時まで

電話番号: 0120-007-110(全国共通・無料)(IP電話からは接続できません)

相談担当者: 法務局職員、埼玉県人権擁護委員連合会子ども人権委員会委員(秘密は厳守します)
問合せ: さいたま地方法務局 人権擁護課 ☎ 048-859-3507

レポ 鳩山小学校3年生が社会科見学で給食センターを見学しました

6月21日(月)、鳩山小学校3年生が社会科見学で町役場と給食センターを見学しました。給食センターでは、児童たちは実際に給食を作っている所を見学し、栄養教諭に給食やセンターについて、質問を行いました。

児童からは「給食を作るうえで大変なことは何ですか?」など、たくさんの質問が出ました。質問に対して栄養教諭が「小中学校4校分の給食を作っているので、量が多く、重いことが大変です。本日(6月21日)のメニューの豚汁では豚肉は11kg、まぜご飯の鶏肉は19kg使いました」などと答えると、児童からは驚きの声が上がっていました。

見学の後に、児童たちはセンター内で給食を食べ、おかわりをする児童たちの姿も多く見られました。



▲給食センター2階の見学からは、給食を調理している様子などが見学できます。



▲栄養教諭の説明を聞く児童たち

▲見学の後に、センター内で給食を食べました。



児童扶養手当・特別児童扶養手当に関する届出をお忘れなく

児童扶養手当

対象: 父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない子どもを育てている家庭や、父または母に一定の障がいがあり子どもを育てている家庭など
支給期間: 18歳になった年の年度末まで(一定の障がいがある児童は20歳未満)
申込: 【新規の方】随時 【受給中の方】8月31日(火)までに現況届を役場町民健康課に提出

特別児童扶養手当

対象: 精神または身体に一定の障がいがある20歳未満の子どもを育てている家庭など
申込: 【新規の方】随時 【受給中の方】8月12日(木)～9月13日(月)までに所得状況届を役場町民健康課に提出
※児童手当・特別児童扶養手当は、いずれも所得などの支給要件があります。
問合せ: 役場町民健康課 ☎ 296-5891 または県少子政策課 ☎ 048-830-3337

お忘れなく「児童手当現況届」

児童手当を受給している方は、受給資格の確認のため、現況届の提出が必要です。該当者には5月下旬に届出書等を郵送しています。まだ、届出がお済みでない方は、早めにご提出をお願いします。

提出されないと、6月以降の手当が支給されませんので、ご注意ください。

なお、児童手当から給食費等の引き落としをご希望される方は、下記までお申し出ください。

問合せ: 役場町民健康課 ☎ 296-5891



パラリンピック聖火リレー 聖火ピジット(展示)を行います

パラリンピック聖火リレー中、聖火から分けた火を役場で展示し、ご覧いただけます。

日時: 8月19日(木) 午後1時～5時

場所: 鳩山町役場1階ロビー

※8月18日(水)に鳩山町泉井交流体験エリアで採火した鳩山の火は、8月19日(木)に役場1階

ロビーでの鳩山町採火式(出立式)を経て、さいたま市けやき広場で10時開催の埼玉県集火式で、他の市町村の火と合わさって県の聖火となります。

その後、県の聖火の一部がリレー、一部が各市町で展示(聖火ピジット)されます。

問合せ: 役場政策財政課 ☎ 296-1212